

令和4年度 第2回吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会

日時：令和5年(2023年)2月13日(月) 午後6時30分から午後7時30分

場所：青少年クリエイティブセンター 視聴覚室

議題：議長及び副議長の選出

- (1) (2)令和4年度(2022年)利用状況・事業報告
- (3)令和5年度(2022年)事業予定
- (4)その他

出席委員：酒井 睦美 花田 郁子 郷 文子 大原 猛 西川 緑一 上坂 純郎
狩俣 正雄 田村 尚俊 和田 知子 光田 修平

事務局出席者：道場 久明(地域教育部長)

大川 雅博(青少年室長)

沖田 孝行(青少年クリエイティブセンター館長) 富田 圭(同館長代理)

松本 友美(同主幹) 西田 義則(同主査) 大黒 俊洋(同主任)

1 委員の委嘱

2 事務局あいさつ

3 事務局職員紹介

4 議長及び副議長の選任について

吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第2条に基づき、議長及び副議長は互選により選任。議長にA委員、副議長にB委員が選任される。

5 青少年クリエイティブセンター運営審議会の公開、傍聴について

委員14名のうち過半数の11名が出席しているため、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第3条の2に基づき成立していること、本日の傍聴者はいない旨事務局より報告。

当審議会は情報公開条例等に基づき、公開及び議事録の公開を行い、その発言者はA議長、B副議長、C委員、事務局などと記載する旨が了承された。

6 議事

A 議長

案件の審議に入ります。

次第の「2 案件」の「(1) (2) 令和4年度(2022 年度)利用状況・事業報告」についての説明をお願いいたします。

事務局

初めにクリエイティブセンターでの新型コロナウイルス感染症予防対策について説明をさせていただきます。4月から12月まで新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら青少年クリエイティブセンターの施設である青少年会館、体育館、運動広場については休館することなく運営をすることができました。現在施設内で行われている感染症予防対策としましては、受付での検温、手消毒、館内でのマスクの着用を行っております。また飲食の制限、スポーツ道具・おもちゃなどの貸し出しの制限を行っております。事業における感染防止対策としまして、事業の定員数については従来のものから定員の人数制限を加えながら密にならないよう対策を行い実施しております。

宿泊事業につきましては9月3日から4日に実施を予定しておりました「わくわくキャンプ」と、2月5日から2月6日に実施を予定していた「雪ん子ランド」は新型コロナウイルス拡大によって中止となっております。

柔道教室におきましては年間を通して中止となっております。

それでは資料に沿って利用状況を御報告させていただきます。

(資料説明)

続きまして令和4年度利用報告について御報告をさせていただきます。

(資料説明)

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

A 議長

何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

C 委員

資料1の利用状況の青少年会館の高校生のところで、先ほどの説明ではコロナで閉館にはしてないということなのですけれども、昨年の787名から令和4年度については287名に減っていると思うのですけれども、こちらのほうは何かあったのでしょうか。また、運動広場の幼児のほうですけれども、こちらにつきましても令和4年度の参加者数が大きく下回っていると思うのですが、それについては何かあったのでしょうか。

事務局

はい、資料1の青少年会館の高校性が減っているものについて説明させていただきます。現在週2回行っております学習支援教室という事業があるのですが、昨年度まではここに高校生が参加をしております、今年度は中学生のみが参加となっております。そのため、資料1を御確認いただきますと、昨年度中学生の利用は少ないのですけれども高校生の利用が多いのです。約300人、400人くらい中学生が今年度よりも少なく、高校生が約500人多いとなっております。その学習支援教室への参加の高校生がいなくなり、そのぶん中学生が増

えているので 400 人くらいの利用数が異なっております。

C 委員 ありがとうございます。高校生の学習支援事業というのは、こちらの主催ではなくて、他の主催している事業の参加者が減っているということでしょうか。

事務局 はい、そのとおりです。

C 委員 何回も申し訳ございません。資料2のほうで、新規事業ということで6事業が新たに加わっているということなのですが、従来のこれまで行ってきた事業については、新しい事業ができたからということで統廃合したものがあのでしょうか。

事務局 事業の統廃合については特になく、廃止となった事業ではなく、新しく立ち上げたものとなっております。

C 委員 新しい事業をやっていただいで多くの利用者の方がいるということはいいとは思いますが、そのぶんだけ職員の方の負担が増えると思うのですが、それぞれの職務が増えるとは思いますが、協力しあって新しい事業を盛り上げていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

A 議長 そのほかございますでしょうか。

C 委員 広報誌「ぐんぐん」を見させてもらっているのですが、特に青少年会館が日・祝日が休館日と思うのですが、その間に実施されている事業があるということをお見受けしております。前にも言わせてもらったのですが、日・祝日は子供たちが出やすい時になっているのではないかと思います。条例の問題ですので、またそういう日・祝日を子供たちのために開館することを御検討いただきたいと思うのと、それをすれば職員のローテーションとか、そういった職員数の問題も出てくると思いますけれども、日曜開館、祝日開館といったところも検討していただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

A 議長 ほかがございますでしょうか。

B 副議長 先ほどの質問に重複するかもしれないのですが、自習室の提供についても一度御説明いただければと思います。

事務局 はい。昨年度であれば年間 12 か月を通してですが 668 人の利用がありました。今年度 12 月までの小計となっておりますので、現在の 399 名よりはまだ1、2、3 月分が増えていくのでこの数よりは増えるのですが、今のところですが、昨年度と同様か若干名少ない数となっております。

B 副議長 わかりました。先ほどの高校生の人数の増減の理由とは別と考えているのですか。

事務局 先ほどの高校生の人数につきましては、視聴覚室を使いました学習支援教室となっております。自習室の提供とは2階にある自習室のことで、そこを個人利用で利用している方の人数となっております。

B 副議長 自習室とは、本当に子供たちが自由に来て使っているというイメージがあるので

すが、子供の居場所づくりなど、そういったことがぜひできればいいかと思っておりますのですけれども。

事務局 自習室の利用につきましては、施設の有効利用のためにも、施設の利用人数が増えたあと、センターでも思っております。今年度の取り組みとしまして、宣伝としまして、近くにある健都ライブラリーと山田にある「ゆいびあ」にポスターを貼らせていただいて青少年クリエイティブセンターの自習室を提供しておりますので、ぜひ利用いただいたらという宣伝を行っております。また利用人数を見ながら来年度の宣伝・広報活動にも幅をひろげて取り組んで、施設の利用が増えていくような取り組みを考えていけたらと思っております。

A 議長 ほかがございますでしょうか。
「パソコン教室」がですね、8月まで0というのはコロナの関係で中止しているのですか。

事務局 資料1、「パソコン教室」の欄になると思うのですが、「パソコン教室」は主催事業として行っておりまして8月まで実施を行っておりませんので、ここが0になっております。

A 議長 8月以降にやっているということなのですね。

事務局 はい、そうです。

A 議長 柔道はやっていない理由は何なのですか。

事務局 柔道は接触が多く、吹田の柔道連盟のほうでも今後活動はできたらという形では聞いてはいるのですけれども、今のところ中止となっております。

A 議長 剣道はやっていて柔道はやっていないというのは、やはりコロナの関係で接する機会が柔道のほうが強いということですか。

事務局 はい、そのように考えていただければと思います。

A 議長 ほかがございませんでしょうか。

C 委員 7月にいただいた令和3年度の利用状況の分と、今資料でいただいている資料1の令和3年度の運動広場の参加合計が若干違っているように思うのですけれども、7月にいただいた分では令和3年度の運動広場は 11,953 人になっているのですが、今いただいている令和4年度の資料の令和3年度では運動広場の合計数が 8,064 人になっているのですが、齟齬のないようにしていただければと思うのですけれども。私の見方がおかしいのでしょうか。

事務局 御説明させていただきます。資料が前年度のものとは対比できる形になっておりまして、7月に報告をさせていただきましたものが、12 か月分の合計となっております。今回の資料については4月から12月までの9か月分の合計となりますので、3か月分のものを入れておりませんので。

C 委員 令和4年度ではなく令和3年度ですけれど。

事務局 令和3年度のものについても、比較するために1月、2月、3月を抜いた数字が今

回資料1で出させてもらったものとなっております。

C 委員 こちらの数字は令和3年度と書いてあるけれども比較するために1年分ではないということですか。

事務局 はい、そうです。正確には令和3年度の4月から12月までの数字となります。

C 委員 資料を見ていると齟齬が出てくるので理解しにくくて。

A 議長 よろしいでしょうか。ほかございませんでしょうか。

 ごさいませんでしたら、次の「(3)令和5年度(2023年度)事業予定」に移ります。

事務局 令和5年度青少年クリエイティブセンターの事業予定について説明させていただきます。

 (資料説明)

A 議長 ただいまの説明について御意見や質問などはありますでしょうか。

C 委員 色々な事業をやっていただいて、事業報告などを見させていただくと結構な高い確率で参加をいただいていると思いますし、参加者倍率も結構増えておりますので、子供たちがやはりこちらに交流を求めてくるというのが見受けられるかなと思います。そういった部分では職員の中で情報共有をしながら、しっかりと取組をすすめていただきたいと思います。特に運動広場につきましては、前にも意見を言わせていただきましたけれども、子供たちが使わない平日ですね、そういったものを有効利用しながら多くの人が交流を深められる場所になっていただきたいと思いますので、そちらのほうの利用者を増やすということもよろしく願いしたいと思います。

A 議長 よろしいでしょうか。ほかにごさいますでしょうか。

 それでは「(4)その他」の項目について事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 資料について説明をさせていただきます。

 (資料説明)

A 議長 ただいまの説明に関して何か御意見か御質問などはごさいますでしょうか。

C 委員 公共施設の予約、照会システムということでインターネットから照会できるということがあります。そのことで体育館、運動広場について団体申込などについてどういうふうな形でやるかということを職員間で共通理解とまたトラブルになるところについては団体認定とか、ダブルブッキングしないような職員間での互いの共通理解と情報交換をしっかりといただかないと、トラブルのもとになると思いますので、行政がこれからインターネットでの申込みを推進しているということはあるのですけれども、職員間での情報共有をしっかりといただくことをお願いしたいと思います。

 これまでずっと言われていた標識について、こちらの青少年クリエイティブセンターへ来る道筋というところで、またこれも職員のほうで、電話で問い合わせがあっ

た時に、どこに案内表示があるかとか、そういったことを次回示していただけるものとは思っていますけれども、これから皆さんが来やすい施設になるということで、皆さん御苦労さまでした。

A 議長

ほかございませんでしょうか。

それでは続きまして、事務局から令和5年度についてです。

事務局

(資料説明)

A 議長

今回、この件で御質問等がありますでしょうか。

C 委員

地域教育部だけではないとは思うのですけれども、老朽化については運動広場の管理棟ですね、1995年に建設されて以来の軽量鉄骨の建物で、利用者からすると利便性にかけては老朽化しすぎて使いにくいのではないかもしれないと思うのですけれど、先ほど館長から御説明のありましたクリエイティブセンターの今後の交流予定のなかに、そういった運動広場に関するところがないということが見受けられますので、まずは利用者が利用しやすいような条件作りを御検討いただけたらと思うのですけれども。まだこれからどういう風な形でこのお話が展開するかはわからないところだとは思いますが、まずはどういう風な形で変えていくのかというところを御検討いただけたらと思います。それによって、また運動広場の利用者が増えてくるのではないかと思います。利用価値、付加価値がついてくるという形の部分も御検討いただけたらと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。例えばですが、地域教育部が所管する光のひろばを中心とした子供達のスポーツ拠点を再編するようなことも夢があってよいのではないかなと。当然、光のひろばの中にあります管理棟についても利用形態によって、今後施設の老朽化もございますし、管理棟という形になるかわからないのですけれども、施設整備の検討も当然入るかと思っております。そういうことにつきましても今後、情報共有させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

A 議長

ほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の審議会はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。